

函 総 行

平成27年12月25日

函館市役所労働組合連合会

中央執行委員長 長谷川 義 樹 様

函館市役所職員労働組合

執行委員長 長谷川 義 樹 様

全水道函館水道労働組合

執行委員長 古 矢 武 士 様

函館市交通労働組合

執行委員長 角 田 晃 教 様

市立函館病院労働組合

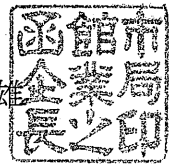
執行委員長 松 田 勝 行 様

函館市長 工 藤 壽 樹



函館市公営企業管理者

企業局長 川 越 英 雄



函館市公営企業管理者

病院局長 吉 川 修 身



人事・給与制度等の見直しについて（提案）

人事・給与制度等の見直しについて、別紙のとおり提案いたしますので、
貴職のご理解とご協力をお願いします。

人事・給与制度等の見直しについて

1 給与制度の見直し

提 案 内 容	実施予定時期
(1) 平成27年人事院勧告に基づく給与改定 <ul style="list-style-type: none"> 給料表の改定 平均0.4%の引上げ 期末勤勉手当の支給割合引上げ 年4.1月分から年4.2月分（再任用職員については、 年2.15月分から年2.2月分）に引上げ、勤勉手当に配分 	平成27年 4月1日 平成27年12月1日

2 人事制度の見直し

提 案 内 容	実施予定時期
(1) 病気療養休暇の通算制度導入および取得単位の見直し <ul style="list-style-type: none"> 当該年度内の病気療養休暇の期間を通算（上限90日）する制度を導入 1日以外の取得単位を新たに設定 	} 平成28年 4月1日
(2) 病気休職の通算制度導入 病気休職からの復職の日から1年以内の同一の傷病による休職の期間を通算（上限3年）する制度を導入	

3 旅費の見直し

提 案 内 容	実施予定時期
(1) 宿泊料等にかかる級地区分の見直し 宿泊料等にかかる甲地の範囲を東京都および全ての指定都市に改正	} 平成28年 4月1日
(2) 職務による旅費等級の見直し 一般職の職員について、職務の級による旅費等級の区分を廃止し、現3等級に一元化	